

岩手県監査委員告示第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和8年10月9日

岩手県監査委員 佐々木 朋 和
岩手県監査委員 名須川 晋
岩手県監査委員 鈴木 慶 太
岩手県監査委員 菅 原 由 紀

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
政策企画部政策企画課	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、収入確保に係る債権管理、収入未済金の徴収が適正になされているか、事務事業の達成状況を検証し、その後の事業に反映しているか等に着眼して監査を行った。
政策企画部秘書課	〃	〃
総務部総務室	〃	〃
総務部人事課	〃	〃
総務部税務課	〃	〃
総務部管財課	〃	〃
総務部総務事務センター	〃	〃
復興防災部復興危機管理室	〃	〃
復興防災部復興推進課	〃	〃
復興防災部復興くらし再建課	〃	〃
復興防災部防災課	〃	〃
ふるさと振興部ふるさと振興企画室	〃	〃
ふるさと振興部地域振興室	〃	〃
ふるさと振興部県北・沿岸振興室	〃	〃
ふるさと振興部科学・情報政策室	〃	〃
文化スポーツ部文化スポーツ企画室	〃	〃
環境生活部環境生活企画室	〃	〃
保健福祉部保健福祉企画室	〃	〃
保健福祉部健康国保課	〃	〃
保健福祉部長寿社会課	〃	〃
保健福祉部医療政策室	〃	〃
保健福祉部子ども子育て支援室	〃	〃
商工労働観光部商工企画室	〃	〃
商工労働観光部定住推進・雇用労働室	〃	〃
商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室	〃	〃

農林水産部農林水産企画室	〃	〃
農林水産部流通課	〃	〃
農林水産部競馬改革推進室	〃	〃
県土整備部県土整備企画室	〃	〃
県土整備部道路建設課	〃	〃
県土整備部道路環境課	〃	〃
県土整備部河川課	〃	〃
県土整備部建築住宅課	〃	〃
I L C 推進局	〃	〃
出納局	〃	〃
盛岡広域振興局県税部	〃	〃
県南広域振興局奥州審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
岩手県県税センター	〃	〃
岩手県先端科学技術研究センター	〃	〃
岩手県釜石保健所	〃	〃
大船渡農業改良普及センター	〃	〃
二戸農業改良普及センター	〃	〃
岩手県議会事務局	〃	〃
岩手県教育委員会事務局教育企画室	〃	〃
岩手県教育委員会事務局保健体育課	〃	〃
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課	〃	〃
岩手県選挙管理委員会事務局	〃	〃
岩手県警察本部	〃	〃
岩手県収用委員会事務局	〃	〃
岩手海区漁業調整委員会事務局	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、監査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものの、他の監査の対象となった事項は、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 総務部総務室 委託業務の契約に当たり、予定価格の積算根拠が不明確なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 総務部総務事務センター 雇用保険料の振替に当たり、振替先の所属年度を誤っているものが430件、3,186,902円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 環境生活部環境生活企画室 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが16件、1,293,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 商工労働観光部商工企画室 委託業務の契約に当たり、積算を誤っているものが2件あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (5) I L C 推進局 過年度返納金の徴収に当たり、通知した納期限が不適当なものが1件、338,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(6) 岩手県教育委員会事務局教育企画室 委託業務の契約に当たり、設計額を合理的な理由もなく減額して予定価格を定めているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。